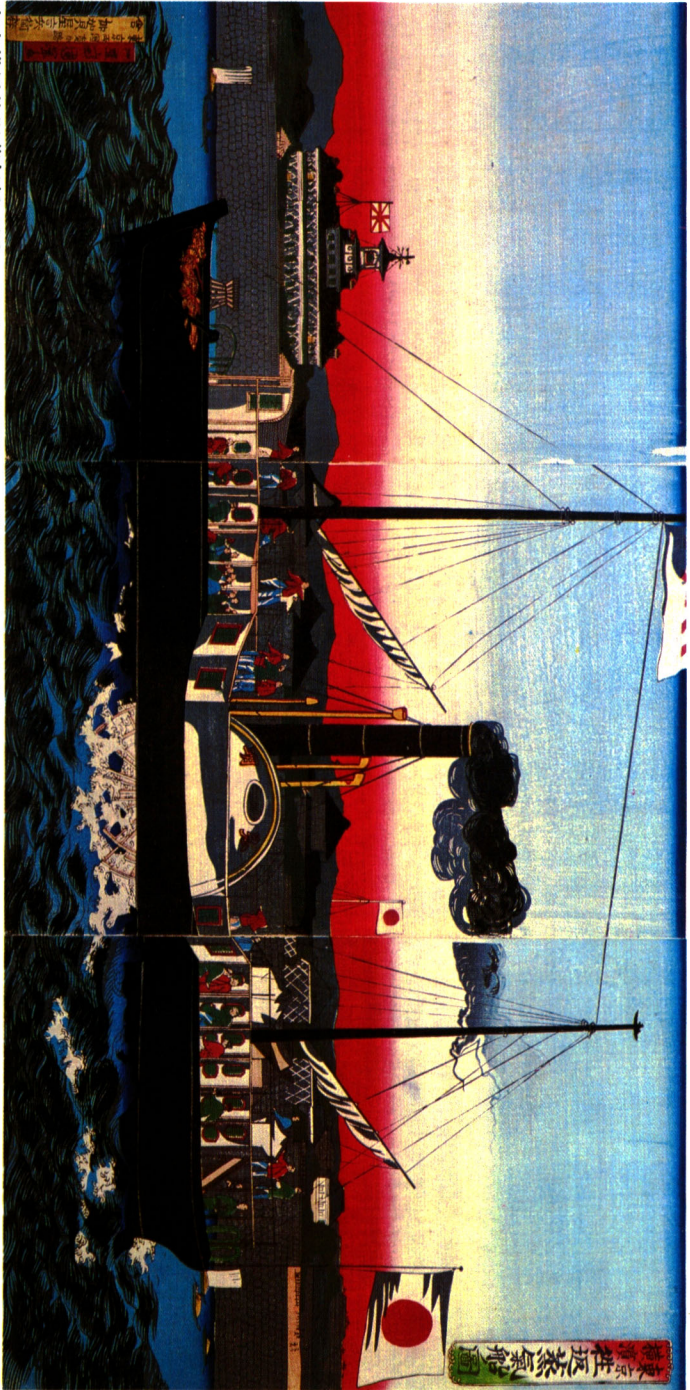


神奈川
県

神奈川 県史

通史編 6 近代・現代
(3)

産業・経済
1



東京横浜往返蒸気船ノ図 明治初期 2代国輝 神奈川県立文化資料館蔵

明治3年(1870)7月 横浜の弘明商會が横浜・海岸通りと東京・築地河岸にそれぞれ発着所をおき 蒸気船による横浜—東京間の通航をはじめた 横須賀造船所で建造した弘明丸(250噸40馬力)が就航し 航程時間90分 毎日2往復の営業であった この絵は弘明丸が外輪を回転し 品川沖航海中のものである



横滨波止場ヨリ海岸通異人館之真図

明治初期 3代広重

神奈川県立文化資料館蔵

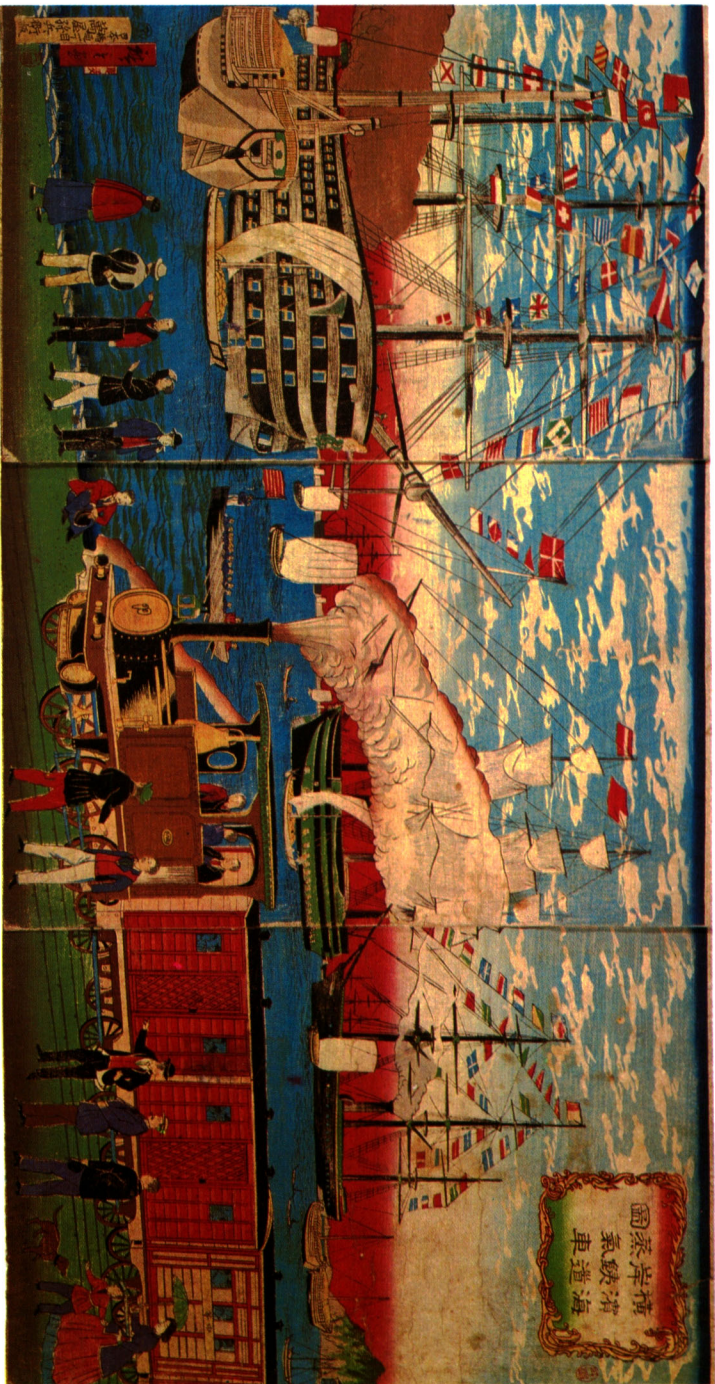
当時は港の棧橋が完備されていないだったので、船舶は沖に碇泊し、ハンクによって荷役がおこなわれていた。手前の波止場は異人波止場とよばれ、外国貨物用であり、中央に見える波止場が日本波止場とよばれ、国内貨物用であった。



横浜海岸各国商館図 明治4年3月 3代広重

神奈川県立博物館蔵

横浜居留地海岸通りに建並ぶ各国商館の風景である。居留地は慶応2年（1866）の大火以後、建物は瓦ぶきの屋根、煉瓦造または石造にするという規則に従って、耐火・耐久性のすぐれた建築物がつくられていった。横浜浮世絵の中では、3代広重が最も多くの西洋建築を描いている。



横浜海岸鉄道蒸気車図 明治初期 3代広重

神奈川県立博物館蔵

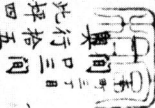
明治5年9月12日(1872年10月14日) 横浜一新橋の間に開通した鉄道は蒸気船などとともに文明開化のシンボルとされた。当時の人びとの目には「あたかも人間に羽翼を付して空天を翔けるに似たり」とうったのである。この図は汽車を描いた数多くの錦絵のなかでもかなり忠実に車輛を描写している。

明治五年(一八七二)三月 神奈川県令陸奥宗光は横浜市街地改革一
 地券制度を実施した。ここに示するのはその際に発行された地券のひ
 とつである。この地券はタテ二六センチ、ヨコ四四センチの大ききで和
 紙を用い、規則の部分が木版刷のはかは、すべて筆書である。地券
 交付はほぼ三か月かり、同年六月ごろには完了したようである。

地券

第五十二号

本町三丁目
竹澤久右衛門



奥行拾五間
口三間

地坪四拾五坪

此地租二月金三分永百九拾九文五下

表坪拾五坪

此金壹分永貳百貳拾五文下

但書
三書文下

裏坪三拾坪

此金壹分永貳百貳拾四文

但書
料五文下

此地券は、以て其地券の全戸間尺坪數の地所を其下書きに在る朝令所持
 此の二種に於ては、從て全戸間尺坪數の地所を其下納し、因て本規則を以て備其他
 べ別附し得書に過たり。

此條を、地所を管理し讓り或は他人へ賣渡す等、使地券を其原本第一
 卷に、他の戶籍を所持し、或は當座を籍定省と名代、收拂の品出向き事し

第一卷(一) 此地券所持人名寄附時、此地券を別圖面取卷、管轄地所可及割地、致度、
 其好二性之間尺坪數等、其不明細に割地、或亦圖面取卷、地券を畫其河板)
 可致、亦此条に於て以下割地、不相成事し。
 第二卷(一) 此地券を、
 外國の外、米而渡さる事し。
 第四卷(一) 此地券に書載せる間尺坪數、站過不及有之候、其品取取、稅會、
 第五卷(一) 此地券を、此地所所持致、條、以、信、非、假、の、差、別、を、論、事、
 其原本第一卷に、論事、
 右の規則及の後、縣廳を改正、増減、す。明の規則、昔々の事柄、
 此地券を、一通、を、作、り、押、書、關、係、未、盡、
 全、年、令、會、署、懸、
 一、此地券を、此地所を、管理、せ、
 一、此地券、地、所、と、平、上、に、事、

一、此地券、
 一、此地券、



神奈川県令陸奥宗光



本町三丁目

地
坪
四
拾
五
坪

五十二号

三

以曲尺壹分擬一間圖

明治八年第十二月製之

測量地圖

山田藩大船
司末三



右者今般地租御改正會
地圖編製後自
共一同立會寸地無漏
取調候處書而之通相違
無御産候以上

第十六大巨八小尾
相模國鎌倉郡
大船村

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

内田八
内田八

明治前期 地租改正の実施に伴って作成された田畑宅地および山林原野の地図 本県では1874(明治7)年7月から県下の各村でこの地図の作成が開始された。各村の戸長・副戸長・村用掛の手で編製されたが、1間を1分に縮尺した精密なもので地目により色分けがしてある。大船村は現在の鎌倉市大船



相模国鎌倉郡大船村地引絵図

鎌倉国宝館蔵

ウエルニ君 貴下
 明治九年一月十日 皇帝國海軍省長 海軍省
 賜
 一切ノ事業即専任者ニ以テ今日ニ成
 績ヲ見ルニ至ル隨テ生徒ノ学業職人ノ
 工伴ニ大ニ進歩シ其益ヲ得ルハ少ク非ス
 今般貴下所歸國有之候ニ甘テ我邦ノ
 製品書棚壹個兼ニ花瓶一對ヲ呈シ貴下
 切勞ノ萬一ニ報シト欲ス希クハ領學マシ
 テ
 賜

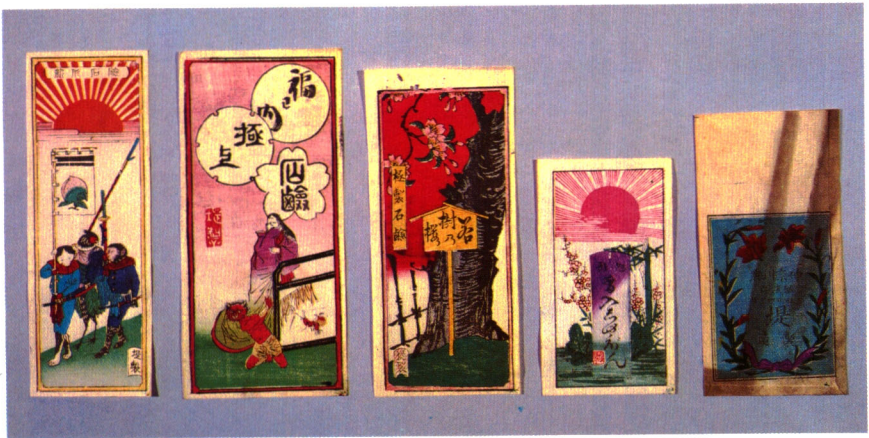


横須賀造船所首長ウェルニーとその功績



横須賀市広報課提供

フランスの造船技師ウェルニー(左下)は慶応元年(1865)幕府に招かれ来日し横須賀造船所の設計および着工にあたり 明治政府成立後も同首長として事務を総覧し1876(明治9)年帰国 川村海軍大輔は東京・延邊館に離別の宴を開き書棚・花瓶を贈ってその功勞に報いた 写真はこのときに贈られた感謝状(上)と現存の花瓶および直孫のF.ウェルニー氏の近影(右下)である



堤石礮のラベル

神奈川県立文化資料館蔵

1873(明治6)年 横浜の堤磯右衛門が三吉町に製造所を設けたのがわが国の石礮工業の始めといわれている 1877年の内国勸業博覧会で花紋賞を受けてから堤の石礮は全国的に有名になった その後は 中国・東南アジア方面など広く海外へも輸出された 堤石礮製造所は1893年まで操業を続けた



アメリカ向け輸出茶商標

横浜商工会議所蔵

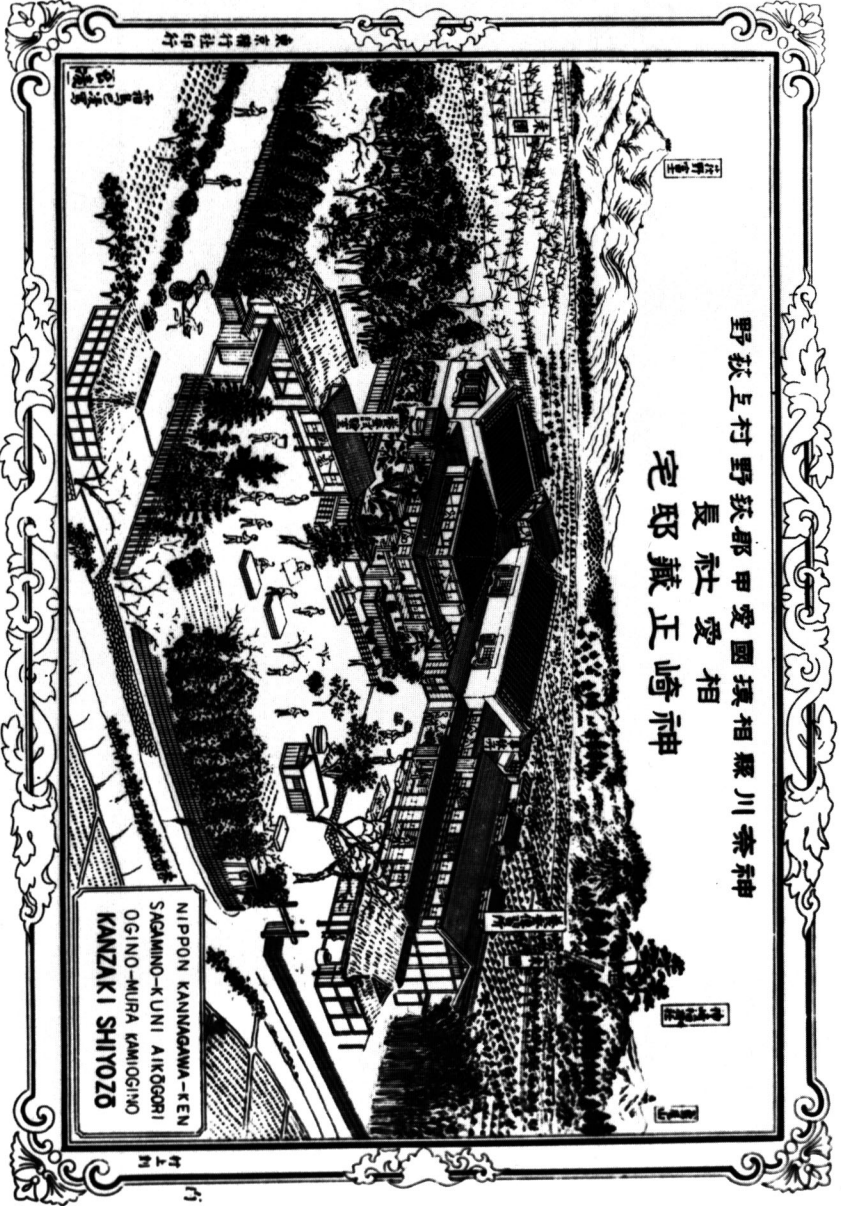


生糸と並んで輸出の花形だった茶は、国内の産地から横浜に集まり、外国商館の「お茶場」で再製の上茶箱につめられて海を渡った。明治に入る前後から輸出先はイギリスに代わりアメリカが主流となった。ジャバン・ティーの茶箱には初め木版刷りの商標が張られ、その絵を描いたのが横浜浮世絵師であった。

相愛社は明治のころ、愛甲郡下の養蚕組合が神崎家の屋敷内に設けた養蚕伝習所社長の神崎正蔵は、森野村（現在、厚木市森野）では、「二位を争う豪農地主で『森野の殿様』とまでいわれた人。正蔵は相州の自由民権家でもあり、講字会の常議員として尽力した

相愛社社長神崎正蔵の屋敷図

厚木市 神崎栄三郎氏蔵



東京銀行社印行

明治十年代のころ、津久井郡では八割の農家が養蚕を営み、糸に挑んでいた。この生糸は、生糸商人の手を伝わり、横浜へ運ばれた写真(着色してある)は、農家の主人がそろばんを片手に訪れてきた仲買人に生糸販売の交渉をしているところで、繭を煮る釜や糸揃き踏などもみえる。



横浜への直治いに糸えた養蚕農家 津久井町 高城治平氏 繪